

意見書

平成 29 年 2 月 23 日

情報通信審議会

電気通信事業政策部会長 御中

〒100-0004

東京都千代田区大手町 2-6-1

一般社団法人全国銀行協会

副会長兼専務理事 高木 伸

「固定電話網の円滑な移行の在り方」一次答申～移行後の IP 網のあるべき姿～(案)」  
に関し、別紙のとおり意見を提出します。

以上

章	頁	意見
4	18, 19	<p><b>【意見対象箇所】</b></p> <p>4. 1. 2 (1) ③サービス終了時期・移行スケジュール作成、⑥その他各利用業界との調整</p> <p><b>【意見内容】</b></p> <p>INS ネット（デジタル通信モード）の終了に伴うNTT東日本・西日本（以下、両社をあわせて「NTT」という。）の補完策については、今後、各業界団体等による検証結果が（本年3月までに）順次公表されることとされている（平成28年10月25日 第4回利用者保護WG「資料 利4-3」を参照）。</p> <p>今回の一次答申案においては、「NTTによる取組の進捗状況については、今後も電話網移行円滑化委員会・「利用者保護WG」において、NTTからの報告や各利用団体・企業からの意見聴取等を通じて随時確認する」とこととされているが、補完策の検証結果の公表をはじめとするNTTの取組の進捗については、電話網移行円滑化委員会・「利用者保護WG」を実際に開催してNTTからの報告を受け、それに対する各業界団体等の意見も踏まえ、十分な議論を積み重ねたうえで、INS ネット（デジタル通信モード）のサービス終了時期・移行スケジュールを決定いただきたい。</p> <p><b>【理由】</b></p> <p>銀行業界は、エレクトロニックバンキングやファームバンキング等の決済サービスの通信インフラとしてデジタル通信モード等のIP網への移行に伴い終了するサービスを使用している。</p> <p>仮にNTTが各業界団体等との間で個別にIP網への移行に向けた議論を重ねた場合には、各業界団体等は他の業界団体等の意見を俯瞰できないこととなるが、本来、IP網への移行に当たって各業界団体等は各々の利用者への広範な対応が求められており、必要に応じて、各業界団体と足並みを揃えた対応が必要となる。</p> <p>以上のことから、各業界団体等がオブザーバーとして出席する電話網移行円滑化委員会・「利用者保護WG」を実際に開催し、移行に伴い終了するサービスの終了時期・移行スケジュールを議論・検討を重ねる必要があると考えるため。</p>

以上